

シラバス情報

| 授業方法 | 講義　実験・実習 | | |
|------------|---|--|-----------------|
| 系列 | その他 | | |
| 科目名 | 自動車検査・機器 | | |
| 必修・選択 | 必修科目・選択科目 | | |
| 対象学科 | 一級自動車整備科 | | |
| 年次学期・曜日・時限 | 3年後期 | 水曜日 | 1・2時限 |
| 時限数 | 12時限（期末試験を除く） | | |
| 担当教員名 | 竹森 翔 | | |
| 実務経験 | 有・無 | | |
| 授業の目的 | 自動車の車検整備、検査を行う上で重要な検査機器の構造・取り扱い、並びに関係法令について講義する。 | | |
| テキスト | ①作成資料 ②自動車検査用機械器具の構造と取扱（日本自動車機械工具協会 発行） | | |
| 授業計画 | | | |
| 授業回数 | テーマ | 内容・方法等 | 使用テキスト範囲 |
| 第1回 | ガソリン車の排出ガス規制 | 排気ガステスタの原理・構造・取扱い・測定方法及び関連法規 | ① ②P79～P89 |
| 第2回 | ディーゼル車の排出ガス規制 | オバシメータの原理・構造・取扱い・測定方法及び関連法規 | ① ②P103～P110 |
| 第3回 | 灯火装置 | 全自动ヘッドライトテスタの原理・構造・取扱い・測定方法及び関連法規 | ① ②P45～P64 |
| 第4回 | 制動装置、サイドスリップテスター、速度計1 | ブレーキテスタ、サイドスリップテスター、速度計の原理・構造・取扱い・測定方法及び関連法規 | ① ②P9～P41 |
| 第5回 | 制動装置、サイドスリップテスター、速度計2 | ブレーキテスタ、サイドスリップテスター、速度計の原理・構造・取扱い・測定方法及び関連法規 | ① ②P9～P41 |
| 第6回 | 騒音関係 | 騒音計、騒音分析器の構造・取扱い・測定方法及び関連法規 | ① ②P79～P89 |
| | 期末試験 | 第1回～第6回までの授業内容に関する筆記試験 | |
| 到達目標 | 自動車の車検整備、検査を行う上で重要な検査機器の構造・取り扱い、関係法令を修得する。 | | |
| 成績評価方法 | 平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、期末試験を合算して行う。 | | |
| 定期試験受験資格 | 開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。 | | |

| | | | | | |
|---------------|--|---------|------|-----|------|
| 成績評価基準 | <p>成績評価は、期末試験の点数が50点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <table border="0" data-bbox="438 287 747 361"> <tr> <td>期末試験の点数</td><td>80 %</td></tr> <tr> <td>平常点</td><td>20 %</td></tr> </table> <p>上記の割合によって学期末の評点が70点以上である場合、以下により評価する。 70~79点=良、80~89点=優、90点以上=秀</p> <p>70点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで70点以上のとき履修を認定し、成績は70点=良とする。</p> | 期末試験の点数 | 80 % | 平常点 | 20 % |
| 期末試験の点数 | 80 % | | | | |
| 平常点 | 20 % | | | | |
| 成績評価できない場合の基準 | <p>全講義を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、又は、成績評価が70点未満の場合。</p> | | | | |